

第1回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1. 日 時 平成26年10月10日（金曜日）16:00～17:30
2. 場 所 愛知県田原市田原文化会館会議室
3. 議事録

○野原農地・水保全管理室長 それでは、皆さん、お待たせして大変申しわけございません。遅れましたが、これから豊橋市、田原市の皆さんとの意見交換を行いたいと思います。

それではまず、愛知県の山本農林基盤局長にご挨拶お願いいたします。

○山本愛知県農林基盤局長 皆さん、こんにちは。お疲れさまでございます。愛知県の農林基盤局長の山本でございます。愛知県といたしまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

委員の先生方、そして農水本省の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本日は愛知県にお越しくださいます。また現地もご視察いただき、まことにありがとうございます。大変お疲れさまでございました。

また、田原市長様を初め田原市、豊橋市の関係者の皆様、また活動組織の皆様におかれましては、現地でのご説明ありがとうございました。また、これからの意見交換をよろしくお願いいたします。

さて、本県には、本日ご視察いただきました地域を潤しております明治用水や豊川用水を初めといたしまして、愛知用水、濃尾用水、木曾川用水など大きな用水が平野部のほとんどをカバーしております。これらの用水の多くは明治以降に整備されたものでございまして、それにより農業は飛躍的に発展をいたしまして、本県は現在、名古屋という大都市を抱えているにもかかわらず、農業生産高では全国で6番という農業県でもございます。最近までずっと5番でございましたが、最近はやっとくまモンに負けておりますようでございます。こういった用水の多くは、この豊川用水、それから明治用水もそうですが、工業用水ですとか水道用水も一緒に流しております。そういったところから本県全体の発展の礎となっているものでございます。そういった全体が発展している中でも、本日ご覧いただきました安城市、豊橋市、そしてこの田原市は、全国でも有数の工業地帯であるとともに、非常に農業も盛んな地域でございます。特に田原市では全国農業生産第1位というところでございます。これらの地域では、先人の皆様が築き上げてきた資源であります農地、農業用水、ため池など、農家の方々や地域の方々が大切に管理していただいております。良好な農村環境が保たれているところでございます。

愛知県では、今回の多面的機能支払事業の前身であります農地・水保全管理活動を、平成19年

度からずっと一生懸命やってまいりましたが、今回この新しい事業に制度が移行いたしまして、国の直接支払制度の柱の1つといたしまして対象面積を大幅に拡大しようと国ではされておられますが、愛知県でも頑張っておいて対象面積を広げようということで、ようやく今、農振農用地の5割を超えたところでございますが、まだまだということで頑張っているところでございます。

特に田原市さん、そして豊橋市さんにおかれましては、先ほど現地もご覧いただきましたように畑が多い地域でございまして、これまでなかなかこういった保全活動が難しいということで、やっていただけなかった地域もあるわけでございますが、今回、市長さん以下一生懸命やっていただきまして、大幅に今、対象面積が広がっているというところでございます。大変助かっております。

午前の意見交換会に続きまして、今回、またこの意見交換会におきましても、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきますことはもちろんでございますが、このせつかくの第三者委員会、こういった機会でございます、専門家の皆様、そして本省の皆様の前でお話ができること、そんなに機会があることではございませんので、ぜひ地元の皆様方からも、ああいったことをやりたい、こういったことをしてほしい、こういう制度にならんかというようなことを積極的にご発言いただけたら幸いのように思います。

愛知県といたしましても、先ほど午前中の会議でも出ておりましたが、活動組織、あるいは市町村の皆様方の事務手続が非常に大変であるというようなお話がございました、そういったことを地域協議会ですとか私ども県が少しでもお手伝いできるような制度にしていいただければと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○野原農地・水保全管理室長 ありがとうございます。

続きまして、本日、田原市の鈴木克幸市長にご出席をいただいております。ご挨拶いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○鈴木田原市長 皆さん、こんにちは。

第三者委員会の委員の皆さんには、本当に田原までお越しいただきまして、まことにありがとうございます。また、熱心に現地調査をいただきまして、ありがとうございます。

今、愛知県の農林基盤局長さん、お話ございましたが、少しだけ田原の現状をお話ししたいと思っております。

委員の先生方のお手元にふるさと情報をお渡ししてございますが、先ほど局長さんから農業産出額日本一というお話がございました。この右のほうを見ていただきますと、ただ日本一ではな

くて、本当に花卉から野菜から畜産から多種多様な農業が展開されておりますので、こういった地域というのは全国でも本当にこの地域だけではないかなというふうに思います。

また、平成の大合併で田原市が農業日本一になったわけですが、豊橋さんの名誉のために宣伝いたしますと、合併前は豊橋さんが農業産出額は第1位だったんです。私ども合併して、旧渥美町が第2位だったんですよね、町で。そういうことで合併して1位になって、今、豊橋さんは6位ということで、まさにこの地域というのは日本の本当に農業の先進地域でございまして、誇ることは、農業産出額が1位でございませけれども、2位が宮崎県の都城で耕地面積は田原の倍ありますので、いかに生産性の高い農業を展開しているかということでございませし、また、これだけの先進地域でございませるので、国民の皆さんの食料の安定供給の大きな役割を担っている地域ということも、ぜひ心にとめておいていただければありがたいというふうに思っています。そうした中で、私ども第一次産業従事者、農業従事者が26.9%ということで、非常に多くの農業者が農業を支えているという現状でございませ。

また、田原市の特徴といたしましては、市街地の校区を除いて19地区においてこの推進協議会ができております。

また、後ほど彦坂校区会長さんから報告あろうかと思ひませけれども、非常に活発なコミュニティが展開されておひまして、農地・水の環境保全の推進活動も以前から活発な活動をされております。そういう面では、この多面的機能支払交付金の趣旨にまさにぴったりの地域でございませし、それに応えるような活動もいたしておひます。そういった面で、今年度からまた交付金の制度を拡充されておひますし、法制化されました。地域の住民の方々、大変大いに期待しておひますし、また感謝をしておひます。ぜひ今後とも制度拡充に向けて、農業を支える地域として、また日本の農業を、全体に今苦しんでおひますので、ぜひそういった面で目を向けていただき、制度の拡充をお願いいたしまして、冒頭の歓迎のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくおひしいたします。ありがとうございます。

○野原農地・水保全管理室長 ありがとうございます。

本日、これからの意見交換会には、ただいまご挨拶いただきました田原市鈴木市長、産業振興部の小川部長、それから實井技監、豊橋市より産業部の瀧川部長、加藤次長、農地整備課の大谷課長、それから現地のほうでご説明を願ひました杉山地域保全隊の市川代表、運営委員の牧野さん、それから鈴木さん、大草校区環境保全推進協議会の彦坂代表、富田副代表、大羽副代表にもご出席いただひておひます。

それでは、ここからは中嶋座長の進行で進めていただひきたいと思ひます。よろしくおひしいしま

す。

○中嶋座長 中嶋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、皆様お忙しい中お集まりいただき、また現地調査の準備をしていただきましたことに御礼申し上げます。

それで、私どもちょっと遅れて到着してしまいましたので、この後の議論も駆け足になってしまふんじゃないかと思うんですが、どうぞ協力方よろしく願いいたします。

当初の予定では17時までを会議の時間としておりましたが、もし可能であれば15分か20分ほど延長させていただいて、意見交換の時間をとらせていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ではございますが、議事次第に従って進めていきたいと思いますが、田原市様のご挨拶も終わりましたので、次の4番目、多面的機能支払の取組状況、これについて進めていきたいと思えます。

まず、愛知県の取り組み内容をご説明いただければと思えます。中根課長様よりお願いいたします。

○中根愛知県農地計画課長 早速始めさせていただきます。

まず、愛知県の概要です。先ほど神谷理事長様がいろいろお話になっていたこともありますので、愛知県の地勢を見ていただければと思えます。

愛知県は、こちらのほうが山間部、この西のほうが、海拔ゼロメートル地帯で、木曾川の恵みによって砂州が形成され、一帯、濃尾平野になっております。この辺りは全然ため池がないわけでございます、とにかく水が豊富なところでございます。今回見ていただきたいのは黄色い点々、これはため池のある場所をポイントにしてあります。これが知多半島でございます。今回、今皆さんがおられるのはここの赤い場所、田原市のこのあたりにおられます。これが渥美半島でございます。見ていただきますと、ここにため池がたくさんあると思えます。ここが、実は愛知用水公団でつくっていただきました愛知用水の受益地のところです。昔は全く水がなかったものですから、こういった形でため池をつくって耕作しておりました。でも、やはり慢性的に水が足りないということで、農業は振るわなかったところでございます。それが、愛知用水ができることによってこちら非常に農業が盛んになって、すぐ横に名古屋港がございますので、ここに新日鉄など重工業が盛んに入ってきてまして、ベトナム戦争などの特需で、一気に栄えました。

こちらの豊川用水ですが、これは国で最初つくっていただきました。この辺りに宇連ダムをつくっていただいて、そこから水資源開発公団が豊川用水をつくっていただきました。これによっ

て、ため池しかなかった2つの半島は一気に農業地帯に生まれ変わり、人が集まり工業地帯にもなっております。豊かな安定した水が入ったということで、一気に愛知県は農業と工業のバランスのとれた県になっております。これも本当に国と県、それからもちろん田原市さん、豊橋市が手を携えて1つの土地を自分たちのためにつくり上げてきたという、その結果だと思えます。

ちなみに、安城市のところ、ため池が全然ないと思えます。ここは、ため池があったんですけども、矢作川の平場なものですから、お米をつくるには大体3,000ミリ雨が要りますので、1町歩の田んぼに稲をつくるためには1町歩のため池が要るということで、ため池が多くありました。それが、明治用水をつくることによって、ため池を潰して一挙に水田が倍になったということで、この辺りは非常に豊かな土地になったということでございます。これが先ほど神谷理事長さんがお話されたことでございます。

こちらは愛知県の農地面積で、7万8,000ヘクタールになっています。ここを見ていただきますと、愛知県は、知事がよく言います、三番手グループといいますが、1位は、一番手グループの北海道、二番手は4,000億円台で茨城や千葉、鹿児島、そして三番手のところに3,000億円台であります愛知県が入っております。

これは、作物農業産出額で見ますと花卉は圧倒的に1位でございます。ほかにも野菜や乳用牛や、鳥、鶏卵ですね、非常に盛んになっております。

これが先ほどお話ししました木曾川水系、矢作川水系、豊川水系、これは国の方のご尽力によってつくることができました。

農業農村整備事業の予算ですが、これは青いところは決算と書いてありますので、補正予算をたくさんいただいて、それでこういう形になっておりますが、実は当初予算はこの22年あたりから見ますと本当に目を覆いたくなるようなもので、実は当初予算ではやっただんだん伸びてきたという状態になっておりまして、それでも21年よりも前に比べますと愛知県で8割、全国では6割ぐらいにしかまだなっておりません。

多面的機能支払の実績でございますが、先ほどご説明しましたけれども、カバー率は先ほどの6万1,000ヘクタールの農振農用地のうちの2万5,000ということで、41%というのが昨年度までの実績でございました。取り組み実績を見ていただきますと、丸い点々がいっぱいありますが、9ページでございますが、こちらが先ほど午前中に行っていたいただいた榎前です。先ほど説明していただいた杉山がこちらで、大草校区はこちらになります。見ていただきますと、結構西三河と幡豆のところに集中しているのがわかります。これは、実は西三河は活動単位が何十ヘクタールという規模なんですけど、この大草校区については200ヘクタールを超えるということで、活動規

模が非常に大きいというのがこの渥美半島の特徴になっております。大体、杉山校区というのが、200ヘクタールぐらいのグループにありまして、榎前は50ヘクタール、県平均で79ヘクタールということで、これは全国と大体一緒になっております。

続いて、これは活動参加者数ですけれども、先ほど西三河、非常に活発だということをお話ししましたが、この図面を見ましても西三河は活発であるということがわかっております。25年で42万6,000人という累計で、6割が非農業者ということであります。

この辺りはこういう形で農村環境活動をしております

向上活動支援金で、これは2階建てとよく言われるところですが、これについても半分以上の131組織、1万3,000ヘクタールで利用させてもらって非常に感謝しております。これが向上活動支援金でございますが、このような感じで道路を、これは委託でやっておりますけれども、向上活動施工後はこういった形で道路がきれいになっております。

これが拡大状況ですが、局長も言いましたとおり、カバー率50%を超えることが今できております。これからも積極的に説明をして伸ばしていきたいと思っております。25年が41%で26年要望が50.9%。

これを見ていただきますと、これは信号だと思ってもらえばいいんですが、赤いところがだんだん減って、白いところが赤くなってきたのは、これはだんだん増えてきたということで、緑が増えてきたということは、これはカバー率がだんだん広がってきたというふうに考えてください。

県としても普及啓発をするために、平成20年度から農地・水・環境のつどいを開催しまして、知事も出ていただいて、非常にこの活動に対して理解がございまして、いつもみずから表彰式にいられて表彰しております。これも非常に励みになっております。今年も11月3日に農林水産省の畜産部の委員会の委員さんでもあります小谷あゆみさんを講演者に呼びまして、また知事も出席するということでございますので、こちらのほうで表彰式を行いたいと思っております。

以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

では、続きまして、豊橋市の取組概要についてご説明いただきたいと思います。大谷課長様、よろしく願いいたします。

○大谷豊橋市産業部農地整備課長 それでは、豊橋市の取り組みについてご説明させていただきます。

まず、簡単に豊橋市の概要を説明させていただきます。

豊橋市は愛知県の東南部に位置しておりまして、東は静岡県、南は太平洋、西は三河湾に面し

た温暖な気候に恵まれた土地でございます。昭和43年に豊川用水が全面通水されまして、農業は飛躍的に伸びております。また、昭和47年には豊橋港が開港するなど、産業発展の基礎が築かれております。また、昭和50年には530運動の生まれた土地として、広く市民運動が行われております。平成11年に中核市となりまして現在に至っております。平成18年には市制100年を迎えました。人口といたしましては約38万人、面積といたしまして261平方キロメートルでございます。

それでは、多面的機能支払交付金の取組について説明させていただきます。

パワーポイントの資料を見ていただきまして進めたいと思います。

昨年度は、市内の農振農用地5,563ヘクタールのうち、15%に当たる815ヘクタールを交付面積といたしまして、農地・水保全管理事業に取り組んでまいりました。今回、多面的機能支払交付金に制度移行をしたことによりまして、農業者だけでも取り組みやすくなり、土地改良区単位での要望が上がってまいりまして、赤く丸で囲んでございます区域に新たな活動組織が設立する見込みでございます。これによりまして、カバー率といたしましては、15%から38%増えまして53%で取り組んでいくこととなります。

次に、新たな活動組織の立ち上げの取り組みについて説明をさせていただきます。

3点ほどございますが、まず1点目といたしまして、どのような場所で新たな取り組みが始まったのかということでございます。新たな活動組織の地域といたしましては、パワーポイントの地図の上のほうになりますが、豊橋市の北部、西部の主に水稲作が行われている地域と、パワーポイントの下のほうの赤い丸でございます、南部のキャベツ等露地野菜中心の畑作地域で取り組むこととなります。各地域では昔から、道役、道普請などの地域での共同作業が行われているところが多く、既存の組織が中心となりまして取り組んでいくものでございます。また、今回新たに活動組織を立ち上げまして、地域環境の保全に向け取り組む地域もございます。

次に、2点目といたしまして、未実施の地域はどのような理由で取り組めなかったかという点でございます。

今回、制度移行をし、農業者だけでも取り組みやすくなった点から、土地改良区を中心に自治会などに対しまして説明会を実施してまいりました。各地域からは、活動について中心となるリーダーがない、自治会役員の任期が短く責任が持てない、また、リーダー・役員の負担が大きいなどが取り組めない理由として上がってまいりました。また、組織の立ち上げについては、農業者以外の方の活動への理解がなかなか得られない、組織を取りまとめることが非常に難しいなどの点が上がってまいりました。

最後になりますが、普及推進活動に当たりまして苦労した点について1つ述べさせていただきます

たいと思います。

普及推進活動につきましては、市内の8土地改良区及び2つの用土地改良区に周知を行うとともに、各土地改良区管内の町自治会役員などに説明をまいりました。説明を行う地区数も多く、日程等の調整、また、土地改良区、自治会役員への説明を夜間・休日に複数回行うなど、多くの時間と労力を要してまいりました。

また、組織の役員からは、今後必要となる書類の作成や活動の範囲、方法などについての支援や指導などの事務的な負担等も多くございました。今後この地区等が活動していくということで、事務量の増加が見込まれるわけですが、さらなる負担について危惧をしているところでもございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○中嶋座長 ありがとうございました。

続きまして、田原市の取組概要についてご説明いただきます。實井技監様よりお願いいたします。

○實井田原市技監 田原市のほうは、資料の3-4の手前の画面をご覧くださいながらご説明をさせていただきたいと思います。

多面的機能支払交付金への移行に係ります田原市の取組状況につきましては、平成19年度の制度創設以後の対応を含めて簡単に説明させていただきたいと思います。

先ほど豊橋市さんのほうからの説明で地域のお役という話がございましたけれども、田原市内におきましても地域の中でそれぞれお役ということで、制度が設立される以前から草刈りとかそういう作業が行われております。市内には20の小学校の学区があるわけなんですけれども、その中で学区単位で自治会とか子供会、老人会などが協力しましてコミュニティを形成して、コミュニティ活動として作業を実施してきておりました。そういった中で、平成19年度に農地・水・環境保全向上対策、これが創設されまして、この制度の中でそういった作業に対する助成がなされるということで、市内20ある学区のうち市街化区域を除く19の学区においてコミュニティ活動を基礎とした活動組織が設立されまして、現在に至っているというところでございます。

このような経過がありまして、田原市内におきましては各コミュニティで、農地・水・環境保全向上対策が開始される以前から、ある一定程度、活動の素地がありましたので、どの程度の経費がかかるかと、そういったものがあって把握ができたという実態がございまして、そのような実績を踏まえながら活動に必要な経費を活動組織に対して交付をするということを念頭に、お手元の資料の平成25年度交付対象農用地のところに面積がございまして、その面積につきましては国

で定められた交付単価で交付した場合にどのような形になるかという換算をした面積という形になっておりまして、62%というような形になっているところがございます。

そのような経緯を踏まえまして、今年度から多面的機能支払交付金に制度が移行したという形でございますけれども、田原市といたしましては平成26年度の当初の予算の編成におきまして、また年度末の時点でなかなか新しい多面的機能支払の具体的な制度の概要とか、どれぐらいの実際地元のほうで金額が要望されるのかということが把握できなかったということもありまして、当初予算におきましては農地・水保全管理支払、平成25年度までの制度に必要な額ということで所要額を予算計上して当初予算を編成しまして、その後、多面的機能支払に必要な分を先の9月補正で増額して措置をしたというような状況でございます。

具体的に地元に対して多面的機能支払の移行についてどのような対応をしたかということですが、新制度の説明を今年度に入って説明をしてきているわけなんです、その中で、これまでの制度の中で十分に手当てができなかった老朽化施設の補修とか、あるいは維持管理活動の効率化のための取り組みとか、地域の環境美化活動のさらなる拡充と、そういった部分を従前に比べて拡充するというところで地元の要望を集約してまいったところがございます。

今回の制度への移行の関係で地元でいろいろ説明をしてきた中でいろいろ課題というのが出てきましたけれども、その中で例えば、通常国の制度というのは年度末に新しい制度に新年度へ移行するという形になってくるわけなんです、組織自体も、大体、協議会組織の人事も、人のかわりも年度末に総会があってとか、そういった中で非常に制度の移り変わり等のタイミングでなかなか説明が難しいというのが往々にしてよくある話なんです、特に今回は2期対策の途中で新しい制度に移行ということで、このまま2期対策、3年目といいますか、このまま行くのか、それともすぐ乗りかえたほうがいいのか、その辺がちょっとよくわからないといいますか、判断をちゅうちょするところもありまして、市のほうの予算は旧制度のままで予算計上して、今年度に入って地元のほうに入って具体的な説明をしながら地域の要望を取りまとめたという経緯となっております。

図のほうに赤丸が16カ所ございます。この16カ所につきましては、今回さまざまな取り組み、地元の説明の中で面積が拡充したと、活動面積拡充要望があった地域でございます。予算額、予算規模、事業規模につきましては昨年度から倍増の2億円程度という形で、非常に新しい制度に移行しまして地域の活動を大幅に支援できるという形になっておりまして、大変喜ばしく思っているところがございます。

以上、簡単ではございますが田原市からの説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、この後、県、それから2つの市の取組について委員からご意見、もしくはご質問いただきます。どの観点からでも結構でございますが、お願いいたします。

1つだけ確認なんですけれども、田原市さんが合併したのは何年でございますか。

○鈴木田原市長 平成15年に田原町と赤羽根町が合併しまして、17年に今度渥美町と実施されました。

○中嶋座長 なるほど。そうしますと、この農地・水支払が始まったときには既に現田原市として農地・水を始めていらっしゃるということですね。

○小川田原市産業振興課部長 そうです。

○中嶋座長 わかりました。失礼いたしました。

いかがでございましょうか。どの観点でも結構です。それでは西郷委員。

○西郷委員 県の全体の予算というのは、どこに出ているんですかね。

○中根愛知県農地計画課長 平成26年、21億5,200万でございます。

○西郷委員 10ページに1組織当たりの平均交付金額というのが書いてあるんですけれども、これの合計が21億になるというふうに、これは共同活動だけでやるということでこの金額になるんですか。

○中根愛知県農地計画課長 今の21億というのは、これは全ての活動を包含した形になっておりまして、1番の共同活動支援交付金だけでいきますと、これが10億ぐらい。20億のうち半分強ぐらいが共同活動支援金交付金になっています。

○西郷委員 どうもすみません、ありがとうございます。

○中嶋座長 ほかにいかがでしょう。それでは水谷委員。

○水谷委員 水谷でございます。

先ほど2地区を見せていただきまして、やはり現地に来ないとわからないなということはおたくさんありまして、よく教えていただいたことを大変感謝しております。

その中で1、2、ちょっと確認的に伺いたいことがあってお話ししたいと思うんですが、先ほど、まず豊橋市さんのお話で、今回の多面的機能支払になって農業者だけで取り組むことができるようになったということで、地区が増えてきたというお話がございました。それも今まで私、知らなかったことなんですけれども、なぜそういうことになるのか、その理由をちょっと教えていただきたいんですが。

同時に、豊橋市さんのところで、杉山地区のお話を伺うと、実はここではグリーンウォークと

いう大変ユニークな活動で、これはどちらかというと農村の環境保全活動ですから、非農家の方を巻き込んで、そして地域の農業をより知っていただくと、そういう都市農村交流的な非常に意欲的な活動でございますね。

一方で、やはり豊橋市さんの中でも、そうしたグリーンウォーク的な活動もやり、しかし一方で新しいところでは、そういう活動はちょっと置いておいて農業者だけでやろうと、このあたりの具合についてちょっとご説明いただければと思うんですけども。

○大谷豊橋市産業部農地整備課長 今回の制度は農業者だけでも取り組めるという形にはなったわけですが、農業者といたしましては地域の活動ということで農家以外の方も巻き込んでいくという点から、今回増えていく組織も同様に、農業者と地域の自治会等が入った形の活動を行っていくということです。ちょっと説明の仕方が悪かったということで大変失礼いたしました。実際のところは、杉山の保全隊のように地域の方と一緒にいくということでございます。

○水谷委員 なるほど。ただ、きっかけとしては、農地維持支払だけでもできますよというふうになったことがアプローチがしやすくなったと、そういうことなんでしょうね。

○大谷豊橋市産業部農地整備課長 はい、そういうことでございます。

○水谷委員 そう理解してよろしいですか。

○大谷豊橋市産業部農地整備課長 はい。

○水谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○中嶋座長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○星野委員 今日午前中に見せていただきました安城市の榎前環境保全会のところもそうだったんですが、こちらで先ほど見せていただきました杉山地区の保全隊とそれから大草校区のほうも、いずれも単位としては旧村あるいは小学校区を単位として活動組織をされていました。集落を越えるような単位でこういう活動をされるときのメリットとデメリットがありましたら教えていただきたいというのが最初の質問です。

もう一つの質問も同じことに関連するんですが、田原市さんのほうでは平成19年度より農地・水の制度が入りまして、活動単位を学区単位にしようという方針を採用されていたということで、このあたり、何か理由を持ってそういう方針をとられたのかどうか、この2点をお伺いしたいと思います。

○大谷豊橋市産業部農地整備課長 今回の杉山のように大きな単位でやっているところと、豊

橋市の中では小さな単位、これは一般的に町の単位で行っていくということで、メリットといたしましては、地域のコミュニケーションと地域の愛着を深め、継続してつながりを大事にしていきたいという地域のこともございます。また、農業への理解も深めていきたいという部分がございます。

また、デメリットといたしましては、やはり農家以外の方の協力がなかなか得がたいという点もございます。参画していただくにつきましても、農業のことになぜ自分たちがやらなければならないかというようなお声もあるわけですが、地域の高齢化、農業者の方の高齢化等もございまして、活動していくのにはやはり若い方たち、地域の農家以外の方も参加していただきたいんですけども、なかなかご理解していただけないという点がございます。

以上でございます。

○星野委員 今おっしゃったのは、それは校区という大きな単位でのメリット、デメリットなのか、それとも小さな町とおっしゃいましたけれども、そちらのほうのメリット、デメリットなのか、どちらでしょうか。

○大谷豊橋市産業部農地整備課長 今回の組織の新たなところに取り組んでまいりましたのは、大きな単位ですとなかなかまとめるににくいという、期間が短かったというのもあるのですが、小規模な町の単位になるかと思えます。

○星野委員 すみません。私の質問のほうがちよっと適切でなかったみたいです。私がお伺いしたかったのは、現在活動されているそれぞれの地区に対して、学区単位でやられている、あるいは旧村単位でやられているということでありましたので、「集落単位ではやってないから比較のしようがないやんか」と言われればそうかもしれませんけれども、やりながら、大きな単位で動かれるときのメリットとデメリットというのを伺いたかったということです。

ただし、今お話しいただいたことはとても興味深いお話です、逆に。私、質問していなかったですけどもお答えいただいた点、特にコミュニケーションをとりやすい小さな単位でそういう拡大をされていったというふうなことをおっしゃっていただいたんで、それはそれで非常に大事な情報をいただいたというふうに思っておりますけれども。

○彦坂大草校区環境保全推進協議会代表 大草校区もやはり小さい集落単位でやっております、事業については、私ども、そこに責任者、いわゆる私のほうでいうと区長さんという言葉を使っておるんですけども、区長さんをそこに配置しております、各地域7地区あるんですけども、そこへ区長さんという役職の者を、要するにリーダーシップのとれる者を置いてあります。その人の先導で全ての事業を進めるようにしてあります。当然、その区長さんというのは協

議会の中の構成員に入れてありますので、したがってその区長さんが一生懸命やっただいておるといふことでもあります。そこで、作業が終わった後は反省会とか懇親会をやっ、豊橋さんと一緒ですけれども、コミュニケーションを深めているといふことでもあります。

それから、デメリットのほうについても、私のところについては、新住民もかなりおりますけれども、郷に入れば郷に従えといふことで、皆さんもこの活動に何も文句を言わずに出てきていただきます。持ち物すら違いますけれども、例えば草刈りをやるから出てきてくださいといふ連絡すれば、農家の人はモアという動力の草刈り機を持ってきますけれども、非農家の人は鎌とかそういうものを持って集まっています。これは地域の1つの伝統であるといふ、そういう認識の中で参加していただいておりますので、非常に意義があるのかなといふふうに思います。ですから、うちのほうとして言いますと、かなり地域的にはまとまっているのかなと。だから、今ちょっと先生がおっしゃったようなデメリットについては、なかなか見つからないといふような感じですよ。

○星野委員 ありがとうございます。

特に、でも小さな単位でやられておたら、大きな単位でやることによつて、終わった後なんか、これまでとは違つた新しいコミュニケーションが生まれてきているといふふうなことをご指摘されたといふふうに理解してよろしゅうございますか。

○彦坂大草校区環境保全推進協議会代表 はい。

○星野委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

○加藤豊橋市産業部次長 ちょっと、すみません、補足。

○中嶋座長 はい。

○加藤豊橋市産業部次長 校区単位の広い広域でやつていくと、どうしても地域の子供さんたちとの連携といふのも必要になってきて、学校とのタイアップが非常にしやすくなると。ただ、先ほど言いましたように全員が全員農家ではないものですから、その辺の理解といふのがデメリットとしてあるんですけども、理解していただくと、やはり地域の小学校と一緒に地元の理解といふのが進んでいくといふメリットがあるといふふうに思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ちょっと次の議題に進まないといふ時間的に厳しいんですが、1点確認させていただきたいんですが、本年度からの取り組みで豊橋市さんはある意味倍に拡大するといふんでしょうか、今までやっていなかったところに広げていく、新たな地域を取り込むといふことだと思ふんですが、田

原市さんのほうは今までやっていた中のさらに面積を増やすんですか。やっているところはそこでエリアとしてはカバーし尽くしているように思うんですけども、どういう拡大を考えてらっしゃるんでしょう。

○**實井田原市技監** 先ほどご説明の中でもちょっと申し上げたんですが、田原市の場合、校区単位で協議会が設置されておりまして、農振農用地がある校区、19校区全てに協議会がもうあるということで、その協議会の中でさらに新しい今度の制度の中で新しく取り組めるものはないかということ、今年地元に入って説明をして拡充してきたという経緯でございます。新しく取り組むところ、協議会を新しく設置をしてとか、そういった部分じゃなくて、既にある協議会の中でそれを拡充していくと、活動をふやしていくといった取組をさせていただきました。

○**中嶋座長** 既に協議会のエリアの横にある地区を取り込んでいくような感じ。

○**實井田原市技監** 協議会の活動範囲を、活動するボリュームを増やしてといいますか、そういう形になります。

○**野原農地・水保全管理室長** よろしいですか。そこについて私どものほうから説明をさせていただきますが、この農地・水の制度ができた当初からの仕組みとして、やはり地域での取り組み方の経緯とか、それからもう一つは地域の財政事情みたいなところもあり、そこは地域として、田原市さんのように地域として昔からやられていたところの部分について、その分の交付を行いましようというような形の中で面積を決めたというようなことで取り組まれているというか、こういうのは制度的に許容されているところで、面積を広げるということではなくて、活動の厚みを増すというような、今回取り組みをされたんだというふうに理解しています。

○**中嶋座長** わかりました。

それでは、もう時間があと30分でございますね。各地域の活動状況についてご説明いただき、そしてまた意見交換をさせていただければと思います。

それでは、杉山地域保全隊の牧野運営委員様にお願いいたします。

○**牧野杉山地域保全隊運営委員** それでは、申しわけないですけども、着席したまま発表いたしますのでご了解ください。

それでは、杉山地域保全隊の活動について紹介いたします。

私は運営委員の牧野と申します。よろしくお願いいたします。

まず初めに、地域の概要について説明させていただきます。

豊橋市は愛知県の南部に位置し、東は弓張山系を境に静岡県と接し、南は太平洋、西は三河湾に面する自然豊かなまちです。私たちが住む杉山町は豊橋市の南西部に位置し、温暖な気候のと

ころです。そんな気候を生かし、杉山地域は古くから水田や畑作など農業が盛んです。特に畑ではキャベツや白菜などの露地野菜を中心に栽培しており、またトマトやバラなどの施設園芸も盛んに行っています。一方で近年は、写真の中央にあるような新興の団地がつくられ、非農家世帯は杉山地域全体の半数以上を占めるまでとなっています。

次に、組織の概要について説明させていただきます。組織の名前は杉山地域保全隊で、平成19年度から活動しております。構成員は約2,060名です。取組を始めるきっかけは、地域の農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、さらに新興住宅地が増加したことで、農業者と地域とのつながりが希薄になり、地域の農業への理解が減ってきたという大きな課題がありました。それを何とかしようという思いから活動を始めました。

では、組織の構成について説明します。農業者の集まりとして4つの地区から約160名、会社員など非農業者の集まりとして、杉山校区自治会、杉山老人クラブ、杉山小学校の3つの団体から約1,900名、合わせて約2,060名で構成されております。

次に、活動範囲について説明します。活動範囲は、地図上で色づけされた杉山町の水田135ヘクタール、畑194ヘクタールの合計329ヘクタールが対象となっています。これら範囲内の施設として、開水路51.1キロメートル、パイプライン69.0キロメートル、農道95.9キロメートル、ため池が1カ所あります。

それでは活動内容について紹介します。

まずは基礎活動についてです。基礎活動では、農地や水路、農道の草刈りを行いました。農業者が草刈り機などを使って力を合わせて作業をしております。また、水路や道路側溝に堆積した泥上げを行いました。こちらもみんなで協力して作業を行い、施設の保全・点検に努めました。地域の中にある揚水機場のファームポンドの泥上げ清掃も行いました。吸引車も使った作業でした。

続きまして、農村環境活動について紹介します。杉山地域保全隊では、農用地等を活用した景観形成活動と施設等の定期的な巡回点検・清掃を行っております。

まず、景観形成活動について説明します。農用地を活用して、春のナノハナや秋のコスモスなどの花の植栽を行っています。構成員でコスモスの種まきや花の植えつけを行い、秋には保育園児らと一緒にコスモスの鑑賞会も行いました。花の植えつけには、小学校の児童や地域住民と共同で活動しました。農業者が児童や地域住民と一緒に作業をすることにより、一層交流が深まっています。新たな取り組みとして、平成25年度からソバの作付も行っています。白いきれいなソバの花が一面に咲きました。

次に、巡回点検・清掃の取り組みとして、杉山グリーンウォークを紹介します。杉山グリーンウォークとは、毎年9月に農業者、小学校の児童や教職員、保護者、そして地域住民が参加するイベントです。地域の農業と歴史・文化に触れながら沿線のごみを拾います。昨年は約1,000人もの参加者がありました。

こちらが杉山グリーンウォークマップです。天津、JA、小学校、切畑の4会場を起点に4つのコースに分かれて活動を行います。それぞれのコースにはテーマがあり、例えば小学校会場のモデルコースは神社と寺、高地地区の歴史をめぐるコースとなっています。

杉山グリーンウォークの様子を紹介します。参加者が各会場に集合している様子です。それではいよいよスタートです。4つの会場でウォークラリーマップとゴミ袋を手にスタートしました。地域の農地の風景を見ながらウォーキングを楽しみ、道路や農地に落ちているゴミを拾いました。子供たちも一生懸命拾っています。杉山グリーンウォークの特徴として、各所にチェックポイントを設け、地域の農業や歴史・文化に触れる機会をつくることです。写真は牧場のチェックポイントです。小学生が畜産農家の話を聞いたり、子牛と触れ合いながら交流を深めます。ここは、豊橋の巨木・名木100選に選ばれたホルトノキのチェックポイントです。東荒子のホルトノキの説明を小学生が一生懸命聞いています。いろいろなチェックポイントを回り、いよいよゴールです。ゴミ収集指定箇所にはたくさんのごみが集まりました。

次に、活動の成果についてご説明します。こうした活動を通じて、校区自治会、小学校、老人クラブの連携や交流が深まり、地域のコミュニティ形成が図られています。また、新興住宅の増加によって、農業者と地域との関係が希薄になりつつあるという地域の課題に対しても成果がありました。農家と地域住民との交流が深まり、農業への関心が高まっています。さらに、将来、農業を志す若者が増えてくることも期待されます。

これまでの活動が市の広報紙や地元の新聞に取り上げられました。小学生と一緒に植えた菜の花畑が表紙に掲載されました。東愛知新聞には杉山グリーンウォークの記事が掲載されました。多くの人にこの活動を知ってもらうことができました。

最後に今後の目標について説明します。

私たち杉山地域保全隊は、基礎活動を中心に活動するとともに、杉山グリーンウォークといった農村環境保全活動にも積極的に取り組み、地域ぐるみの活動を継続して行っていきたくと思っています。そして、こうした活動を通じて農地を守り、貴重な歴史や文化が残る我がまち杉山の地域力を高め、地域のさらなる活性化を図ることで、未来へつながる新しい形の農村を目指していきたくと思っています。

以上で、杉山地域保全隊の活動の紹介を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

○中嶋座長 ありがとうございました。

続きまして、大草校区環境保全推進協議会の彦坂代表にご説明いただければと思います。お願いいたします。

○彦坂大草校区環境保全推進協議会代表 大草校区環境保全推進協議会代表の彦坂と申します。よろしく願いいたします。

私のほうから、大草校区環境保全推進協議会の内容についてのご説明をさせていただきます。

大草校区につきましては、田原市の南部の太平洋に面しておりまして、行政面積は3.47平方キロ、人口は約1,300人の農村地域であります。地域づくりの将来像に、「豊かな自然と人の和で『安心・安全』大草校区」を掲げ、この目標に向かってまちづくりを進めているところでございます。自分たちの地域は自分たちの手でよくしていこうという住民意識については、旧田原町時代の古くからありまして、特にこれが活発化してきたのは昭和48年に田原東部地区が全国に先駆けて国のコミュニティモデル指定を受けたことによるものであります。モデル事業の一例としましては、地域から労働力の提供をもとに、市からアスファルトやU字溝などの原材料の無償支給、重機類の無償貸与を受け、個人の角先の舗装工事、素掘り水路にU字溝を敷設するなど、ハード事業に取り組んでまいりました。これがコミュニティによる地域づくりの発端となり、各校区に波及し、今日まで当たり前のような考え方で地域の環境整備を行ってきたところでございます。

地域の変遷を見てみますと、終戦から昭和の中期まではサツマイモ、小麦、稲作、漁業が中心の半農半漁の地域でありました。ところが昭和43年の豊川用水通水により、漁業は廃止され、農業が中心の地域となりました。就業形態は、稲作専業農家はごくわずかで、稲作に関しては自家消費米として作付する程度で、ほとんどが畑作農家であります。作付作物もサツマイモや麦から大根、キャベツに変化し、今ではキャベツ、ブロッコリー、メロン、電照菊、畜産が盛んに行われております。

地域の課題といたしましては、農業の担い手不足により農業を廃業する世帯が増加しつつあり、将来は就業構造が大きく変わるおそれがあると思っております。

地域は7地区ございまして、それぞれの地域には地域リーダーとして区長を配置しております。この区長に組織の構成員として参加してもらい、地域住民に参加してもらう活動については、地域単位で区長がリーダーシップをとっております。

当地域は、この制度が導入される前から、農道の路肩、開水路・農地ののり面の草刈り、側溝や開水路の泥上げ、防風林の伐採などは地域単位のコミュニティ活動として年2回実施しており

ました。また、校区内に農業関連施設を維持する整備委員会なる組織を設け、農地を所有する世帯から負担金をいただき、ため池の維持管理や老朽化した農業関連施設の維持補修などを行ってまいりました。農業用水のポンプ施設やファームポンドなどの揚水施設については、関係する地域から役員を選任し、維持管理に努めてまいりました。本制度導入により、推進協議会という活動母体はできたものの、従来からの活動形態は崩さず、地域住民全員を対象に参加してもらう活動については、区長のリーダーシップにより年4回の活動を実施しております。また、施設点検において異常が発見された場合は、地域でできるものは地域で、できないものは業者委託にするなどの措置を講じております。当地域は市街化調整区域であり、行政面積は小さく居住人口も少ないため、この少ない人口でみんなが協力し合い、一丸となって地域づくりを行っております。

それでは、当協議会の組織についてご説明を申し上げます。

当協議会の組織は、代表を筆頭に副代表、庶務担当、会計担当を設け、傘下には構成員として各種団体を配しております。新年度の活動を始める前に構成員を対象に通常総会を開催し、前年度の事業報告、決算の承認、また新年度の事業計画、予算、役員を選任、組織への参加同意、借料基準の承認をいただきます。

田植えが始まる前や稲の分けつ時期にはかなりの水を必要としますので、これらにあわせ揚水機場、ため池などの関連施設の点検を行います。これらの写真は揚水機場ポンプ施設のバルブ点検、ため池の機能が失われていないかどうか、開水路が正常に維持できているかどうかの点検でございます。

左の写真は、区民全世帯を対象に実施する環境整備活動の様子で、指定された場所に集合し、区長より作業場所、作業の内容、作業の班割りなどの指示を受けているところでございます。右の写真は、農地ののり面の草刈りの様子でありまして、本来であれば農地ののり面は所有者が管理すべきところでございますが、農道の通行等に支障が生ずるおそれのあるものは、この活動で実施しております。

上の2枚の写真は防風林の整備状況の写真で、左は余りにも大きくなり過ぎて農地への悪影響を及ぼしている防風林の伐倒作業の様子です。重機を使用して処理を行います。直営で実施している写真でございます。右は防風林の枝払い作業の様子です。人の手では届かない高いところの作業は業者に委託します。これは高所作業車を使つての作業状況です。下2枚の写真は農道の整備状況の写真で、左はのり面の草刈りの様子です。雑草が繁茂しているところは、空き缶やごみが投棄されやすくなります。常に気をかけて作業をする箇所でもあります。右は路肩の草刈り作業の様子です。路肩のほか、雑木の伸長枝が道路に覆われ、交通安全上、危険と思われるところ

を刈り込みます。

次に、これは農道側溝の泥上げ作業の様子です。1年の間には農地からの土砂が多量に流入し、側溝の機能が失われます。必ず年2回実施する作業であります。右上と左下の写真は農道側溝の泥上げ後の廃土処理作業の様子です。ペイローダーを使って農地に還元したり、処理場に運搬したりします。

これは田植えが始まる前に必ず行う開水路の草刈り作業及び泥上げ作業の様子です。左下は開水路の草刈り作業後に人力で行う泥上げ作業であります。作業の中でも一番重労働の作業であります。右上の写真も開水路の泥上げ作業の様子で、この場合は重機を使っての大きかりな作業であります。廃土についてはダンプカーを使って処理場まで運搬をいたします。

次は、左についてはため池の清掃作業であります。田植えが始まる前に必ず行う作業で、スムーズな通水を目的とするもので、浮遊物の除去やユリ（斜樋）の点検を行います。右はため池の草刈りの様子です。土地改良区の役員が中心となって年2回行います。

左上は揚水機場の場内の草刈りの様子でございます。ファームポンド役員によって年2回実施します。左下と右上の2枚の写真は揚水機場内のファームポンドの清掃の様子です。5カ所あるファームポンドを隔年のローテーションで泥抜き作業を行います。ファームポンド役員によって実施をいたします。

左の上下の写真は配水施設の改修を委託工事で実施したものであります。この地域にはパイプラインが敷設していないため、田んぼに水を引くために開水路を使っております。この構造物が経年劣化によりまして亀裂や崩壊により水田に水を引くことができなくなりました。水田に入らなければ稲作は致命的で、遊休農地になってしまうおそれが大いにあります。そこで、当面の対策としてU字フリュームの中に塩ビ管を通し、給水栓を立ち上げ通水が可能な措置をとることとしました。この結果、現在も遊休農地はなく、稲作農家に大変喜ばれております。右は害虫駆除のために行う農地の畦畔、農地のり面の草焼きの様子です。害虫の発生しやすい早春に消防団が実施をいたします。

これは学校教育との連携としてサツマイモづくりを指導しているところで、左が植えつけ、右が収穫であります。この制度が導入された当時は稲作指導でありましたが、指導者の高齢化によりサツマイモづくりに変更をいたしました。

これは環境美化活動として毎年6月の第1日曜日に全世帯に参加を呼びかけ、農道や排水路等の空き缶やごみ拾いをしている様子です。拾い集めたごみは市の処理施設まで運搬をいたします。以上が共同活動の内容でございます。

引き続き、向上活動についてご説明をいたします。

当地域は、長年にわたって懸案となっていた排水路整備を向上活動に当てました。現状は素掘り水路で、ほとんどが埋没しており、その機能が果たせていない水路であります。工事概要としては、U字溝の敷設、集水ますの設置、畑への乗り入れ口の整備を委託事業により実施しているものでございます。左の写真は工事を発注する前に、官民界及び工事内容を関係者立ち会いのもとに現地で確認しているところでございます。右の写真は完了写真であります。完了検査は環境保全推進協議会の役員と市土地改良区の技術職員とで実施をいたします。この事業は全線完成していませんが、雨水の流出先が全て近隣の畑であったものが、この事業によってスムーズに排水ができ、畑土も流出せず、畑の水はけがよくなったという整備効果があらわれております。

最後に、本制度の取り組みの感想、地域の課題、今後の目標を申し上げますと、我が校区は、この制度を導入する前からコミュニティ活動の一環として農業関連施設の整備を実施してまいりましたが、制度を導入し、活動母体を立ち上げてからは、地域リーダーの区長の責任感も強まり、校区民は、自分たちのまちは他人に頼らず自分たちの手で守っていくという意識が高まりました。また、活動後には懇親会や反省会を実施し、さらなる交流を深めている地域もでございます。

地域の課題といたしましては、農道の舗装率が低く、豪雨のたびに路面が流出し、復旧に時間を要しております。舗装率の向上はもちろんのこと、この制度が活用できるものについては有効に活用をしてみたいと考えております。

今後の目標といたしましては、地域の力で敷設したU字溝などの施設は経年劣化が著しい状況にあります。また、未認定道路には未舗装や水路のない路線が多々あります。昭和40年代に市が実施したように、活動組織でアスファルトやU字溝などの資機材を提供し、地元の力で復元整備することを目指してまいりたいと考えております。

以上で、大草校区の活動の内容の発表とさせていただきます。私どもの活動を少しでもご理解いただけたと思います。ご清聴、ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

私の個人的な感想ですが、両地域とも非常にすばらしい活動をして、そしてかつ地域力を高め、地域保全に関する自立した取組というのを充実を強化していらっしゃるんじゃないかなと考えております。

それで、お時間が非常に限られていて、先ほどから何度も申し上げて申し訳ないんですが、現在まで取り組んできた活動、それからこれから新しい制度が始まりますが、これについて何かお気づきの点、ご要望の点があれば先にお伺いしておきたいと思うんですけども。それぞれの地

域から、気がついたところで結構でございますが、教えていただけますでしょうか。

○彦坂大草校区環境保全推進協議会代表 大草校区でございますけれども、今すぐ何を、どういう新しい事業を導入していこうという具体的な考えは持っておりませんが、市のほうからは外来種ですかね、生物、植物を含めて、これの駆除を今度の活動の中に取り入れてはどうかとか、あるいは、先ほども申し上げましたけれども、一部の地域しか反省会、懇親会をやっていませんので、全ての地域で反省会をやって、次はどうするか、今日はどうだったのかというそういう反省会をやって、こういう、もう少しこの組織の活動が盛り上がるようにしたいというふうには考えておりますけれども、これはまだ私だけの考え方でありまして、役員会へかけて皆さんのご了解をいただければ、そういう活動に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、杉山地域保全隊の皆様から何かございますか。

○牧野杉山地域保全隊運営委員 多面的機能支払交付金制度になりまして、いろいろ追加項目がございました。その中でどのようにこれから対応していこうかという検討会のあり方とか、あるいは杉山については先ほど申し上げたように新興住宅地の方をいかに取り込んでいくか、それには、1つ考えられるのは、もっと景観形成活動をしっかりした形にしていきたいという方向では考えております。例えば農用地を利用した花壇づくりとか、それとか、これソバがどういうふうになるかちょっとわかりませんが、それがたくさんとれば地域住民に振る舞えるのではないかと、そちらの方向に進むのか、それがいいかどうかちょっとわかりませんが、そういう地域全体に広まってそういった活動を理解していただけるような形にしていきたいというふうに思います。

それと、事務をやっている中で、もうちょっと簡略化された事務の方法はないだろうか、ちょっとこれは国単位全体で考えていただきたいなと思います。やはり農家の方というのは事務のほうが大の苦手、僕が担当しているんですけども、なかなか説明しても理解していただけないというところがございますので、ぜひこれからの方向としては事務の簡略化、そういったことを国にお伝え願えればと思います。決してそんな違法な使い方をするわけではございませんけれども、ぜひその点を考えていただきたいと思います。

以上で終わります。以上がそういった要望でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ちょっと確認なんですけど、景観形成活動をこれから漸次強化していくというのは、これは資源

向上支払交付金の対象になるんですか。それとも農地維持支払。

○野原農地・水保全管理室長 資源向上支払です。

○中嶋座長 これまでの景観形成活動に関しても、向上活動の中で対応していたわけですか。

○野原農地・水保全管理室長 以前は農地・水保全管理支払で共同活動とっていて、施設の補修などをやるのを向上活動と呼んでいたというところです。

○中嶋座長 わかりました。

あと、すみません、お時間が限られているので、各委員からご感想でもご意見でも結構なんです、ちょっと短くそれぞれご発言いただければと思いますが、河野委員から。

○河野委員 本日はどうもありがとうございました。

この多面的機能支払交付金を、本当に有効に使うためには、行政の方がどれだけ農業を重要な産業と位置づけて積極的にアプローチしていくか、かつ現場の農業者の方がどれだけ危機意識を正確に持つかということが重要だというふうには、本日の会合に参加させていただきまして思いました。

交付金の目的として、ここに来て皆さんの話を聞いていると、新たな価値として地域コミュニティの活性化というのが1つ浮かび上がってきたと思います。住民が地域に関心を持つということが、ひいては農業への理解につながって、さらに農産物や農地への関心が生まれてくる、そのことが最終的に農業を地域から支えていくということにつながっていくんだと、本当に相乗的な効果として、今日拝見させていただきました2つの現場からそれを感じたところです。ぜひこのことが、農地維持管理、それから機能向上につながるように、永続的な形になるように思っております。

本日はどうもありがとうございました。

○中嶋座長 それでは、西郷委員、お願いします。

○西郷委員 私は、まちづくりを専門としていますので、そういった観点から少しお話をさせていただきます。協議会が学校区を中心に活動しているというのはすばらしいことだと思います。そういう意味で小学校区がコミュニティの活動の拠点として農村地域の中で根づいているということ、いろいろな活動が成果を生んでいるということですね。なおかつ基礎的活動と言われている、いってみれば農業のインフラ整備とかそういったことも自分たちでおやりになっている、それから資源活動もやっている、いろんなことがどんどん総合的に進んでいると思います。

私のほうからご提案したいのは、次の段階として、地域の人たちとコミュニティ活動をしてい

くときに、祭りというのは重要と思います。今回も表紙に御神楽の写真が出ておりますけれども、そういう意味では祭りというのを農業の資源活動の一部として考える。大体お祭りというのは収穫祭を地域が祝うという、そういうものがお祭りですから、農業の原点です。そういう意味では、農村社会の共同事業として、祭りなども支援をしていくという発想があるんじゃないかというのが1点です。

それから次に、農産物を販売するということが大切で、販売するときに観光という視点がとっても大切ではないかと思います。消費地に持って行くのではなく消費地から来てもらうという観点でもう一度農業を考えると、拠点とかサービスとかそういう仕組みが出てくるとと思いますので、そういったさまざまなアイデアを地域の方から出していただいて、そのアイデアを交付金という形で支援するという仕組みができてくると、おもしろいのではないかというふうに思います。

以上です。

○**星野委員** 先ほど私、質問してしまいましたが、地区の説明を伺ってからするべき質問でございました。どうも失礼をいたしました。

感想を2点ほど述べさせていただきたいと思います。

1点目は、どちらも活動組織の単位としては校区あるいは旧村という大きな単位で活動組織をつくられたということで、私は、それは将来を考えた場合には非常に発展性のある単位ではないかなというふうに思いました。

その反面、実際役員をされて運営されている方はすごく大変な、調整やとかいろんな大変な仕事をされないかんですけれども、恐らく、それをやられただけの成果は上がっていくんじゃないかと期待しております。それが1点目です。

もう1点なんですが、今日の午前中にも質問させていただいたかった点なんですけれども、組織づくりの準備のための時間がやはりちょっと短いんじゃないかなと思います、新しく制度を変えるときには。組織というのを新しくつくろうと思いますと、やっぱり時間がかかる。合理的にいいなと理解することは比較的すぐできるんですけれども、心が納得するまで時間がかかります。その時間の余裕をぜひとも制度創設時に十分に考慮すべきだったというふうに思った次第です。

以上です。

○**水谷委員** じゃ2点、私も感想を述べさせていただきます。

1つは、この地域、市長さんのお話にもあったように日本一の農業地帯ということですね。それを都市住民の人、非農家の人にどうやってわかってもらい、あるいは支持してもらうか、そのところが次のキーポイントかなという感じがするんですね。そのためにはどういう交流をす

るか。それは私、どうしていいかわかりません。多分いろいろな形の交流があると思うんですけども、そういうものを行いながら、特に学校を拠点とした交流というのは今既に始まっていますから、それを生かしていくということが大事なんじゃないかと思いました。

もう一つは、そうした場合の合意形成の方法ですね。つまり、専門的農家さんは大変忙しくてなかなか地域のことはできないかもしれない、しかしリタイアした人で農業をやっているような人はまだ時間があるとか、いろんな方が地域にはいらっしゃると思うんですけども、そういう非農家の方とどうやって会話を成立させていきながら交流をとりつけるか。杉山地区では景観形成で菜の花、コスモス、ソバといろいろな展開していますけれども、多分こういう景観形成でも非農家の方の希望とか、やはり何かこうやってほしいなということもあると思うんですね。そういうものを掘り起こしていただきながら、何か合意形成の新しい一歩を踏み出していいただければと思います。

以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

最後に私も短く。新しい農業政策の変更の中で、多面的機能支払というのは地域政策の要として位置づけられたんですが、今日のお話を伺っていて、まさにその役割を果たしているんだなということを強く感じました。

ただ一方で、これだけの大農業地帯で、この施策は地域政策だけではなく、ある種の産業政策、農業の再編政策としての役割もあるということも感じた次第でございます。

今日は大変貴重なご意見を伺い、これからの有効性を考える示唆を与えていただいたと思います。本当に駆け足になってしまい、本来はもう少し議論のキャッチボールをさせていただきたかったんですが、我々はこれを受けとめまして今後検討を進めたいと思います。本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

それでは、これで議事は全て終了いたしましたので、事務局のほうに司会をお渡しいたします。

○野原農地・水保全管理室長 それでは、本当に長い間、お疲れさまでございました。

それでは、本日の意見交換を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。